

## 親会社株主と少数株主に帰属する包括利益の内訳表示の方法

連結上の包括利益の表示方法として、論点整理で（1案）及び（2案）として示した方法が考えられる。

|    | メリット   | デメリット等  |
|----|--|---|
| 1案 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 包括利益の計算が当期純利益から開始され、当期純利益の計算との連携が明確</li> <li>・ 連結株主資本等変動計算書や連結貸借対照表の数字（親会社の株主に帰属する OCI を表示）との関連づけが容易</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 少数株主損益を包括利益の計算の中で足し戻す形になる</li> <li>・ その他の包括利益の合計が表示されない</li> </ul>             |
| 2案 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 包括利益の計算構造が明瞭</li> <li>・ 内訳の表示が国際的な基準に近く、将来的にも調整が容易（少数株主損益調整前当期純利益は、国際的な基準の Net income と対応するため）</li> </ul>       | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 形式上、包括利益の計算が当期純利益と直接つながらない</li> <li>・ 1 計算書方式の場合、当期純利益に係る記載方法に考慮が必要</li> </ul> |

（注）企業結合プロジェクトとの関連性

企業結合プロジェクトにおける少数株主持分の取扱いに関する議論の影響を受ける可能性があるが、包括利益の表示について早期のコンバージェンスを図る観点から、少数株主損益を含まない現行の当期純利益を前提として検討を進める。そして、将来的に企業結合プロジェクトの結論によって変更の必要が生じた場合には、それに伴う基準改訂として別個に対応することとする。

連結上の表示方法の選択

1案・2案ともにそれぞれの長所が考えられることから、両者とも認めることも考えられるが、内訳項目の記載方法が大きく異なるため、単に区切りを入れるかどうかの違いともいえる 1 計算書方式と 2 計算書方式の並存に比べて、実務上の混乱の懸念が大きくなる。

その点を考慮していずれかに一本化するとすれば、IFRS における内訳表示との類似性といった利点を重視して、2案を採用することでどうか。